

令和8年度日本学生支援機構給付奨学生採用候補者  
自宅外月額支給の早期化を希望する方へ

本学へ入学予定の方のうち、日本学生支援機構の給付奨学生へ高校在学時に申込み、予約採用候補者となった方のうち初回振込から自宅外月額の支給を希望する方は、提出期限までに下記書類を本学へ提出してください。

提出期限までに自宅外通学に関する証明書類等を提出した予約採用候補者で、大学入学後に進学届を決められた期限までに入力するなど手続きを不備なく完了した場合、初回振込日より自宅外月額が振り込まれます。

3月13日の提出期限までに書類を提出しなかった場合は、手続きが完了するまでは自宅月額で振り込まれますが、入学後別途案内する期日までに書類提出後、機構での審査が終了次第遡って自宅外月額との差額が振り込まれます。

◆対象者

- 1) 令和8年度に必ず本学へ入学する者
- 2) 令和8年度給付奨学生採用候補者である
- 3) 採用時の支援区分が「第IV支援区分（理工農）」及び授業料減免のみ対象となる「多子世帯」ではない者（ただし同時に第一種貸与奨学生採用候補者は、併給調整の観点から対象とします）
- 4) 自宅外通学の要件を満たしている者

※自宅外通学の要件や自宅外通学証明書については機構のホームページをご確認下さい↓

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/zitakugai.html>

- 5) 提出書類（下記）を3月13日（金）までに本学へ提出することができる



◆提出書類

- 1) 令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】のコピー
- 2) 自宅外通学申請届※本学ホームページからダウンロードしてください  
提出はファイル1ページ目の「自宅外通学申請届」のみで、結構です
- 3) 自宅外通学証明書（賃貸契約書等）のコピー

◆提出先

SBC 東京医療大学事務局学務課奨学生担当宛

〒279-8567 千葉県浦安市明海5丁目8-1（電話 047-382-2111）

◆注意事項

- ・郵送で提出する場合は、レターパック等配達記録が残る形式で送付してください
- ・期限までに書類を提出した場合であっても、不備があり期限までに解消しなかった場合、初回振込時は自宅外月額とはなりません
- ・本学入学式後に予定している奨学生予約者ガイダンスに必ず出席してください